

ほけんだより



令和5. 4. 10
広神東小学校 保健室

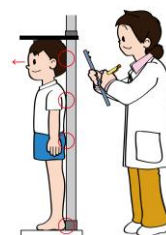
入学・進級おめでとうございます！

元気な29名の1年生を迎え、新年度が始まりました。感染症の予防対策については3月23日付の学校文書でお知らせした通りです。新型コロナウイルス感染症が5類になる5月2日まで、健康観察カードでの体温・症状の有無の記入などは昨年度までの対応を継続します。マスクについてもインフルエンザの流行を踏まえ、着用の推奨となります。感染状況により、対応に変更がある場合は学校よりお知らせします。ご協力をお願いいたします。

健康診断日程

4月～6月にかけて健康診断を行います。健康診断の結果、異常の疑いがあった場合、「受診・治療のお勧め」のお便りをお渡しします。お手元に届きましたら、速やかに受診をお願いします。検査・治療が終わりましたら結果を学校へお知らせください。

【項 目】	【実 施 日】	【対 象】
尿検査	4月13日（木）	全学年
身体測定、視力・聴力検査	4月14日（金）	全学年
歯科検診	4月27日（木）	1、3、5年
	5月30日（火）	2、4、6年
心臓検診	5月1日（月）	1年
耳鼻科検診	5月15日（月）	全学年
眼科検診	5月26日（金）	全学年
内科検診	6月6日（火）	1、2、3年
	6月7日（水）	4、5、6年
色覚検査	（1学期中に実施予定）	1年の希望児童



家庭連絡袋・各種健診事前調査票について

個人情報を保護するため、保健関係の調査票を配付・提出する時に「家庭連絡袋」を使用しています。袋が届きましたら、中の調査票等の確認をお願いします。ご家庭で記入後、学校へ提出する書類については、袋に入れてお子さんに持たせてください。袋は繰り返し使用しますので、紛失しないように早めに学校へお返しく下さい。

「四肢の状態」（運動器検診）については、家庭での運動器調査表をもとに、学校でスクリーニング検査を実施し、学校医に伝達します。ご家庭で必ず動きを確認し、記入してください。



保健調査票等の提出期限：2～6年は4月10日（月）。1年17日（月）。

感染症の発生について

学校保健安全法で定められた感染症と診断された場合は、出席停止になります。

インフルエンザ	罹患証明書	市内医療機関に用紙があります。 市のホームページからも印刷可能。
新型コロナウイルス感染症	療養解除届	学校に用紙があります。
その他の感染症	登校許可証明書	学校ホームページからも印刷可能。

新型コロナウイルス感染症については、5月に5類に変更になると、上記の様式も変更になる可能性があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

学校で発熱等の体調不良があった場合は、お迎えをお願いします。教育委員会からの対応変更の指示があるまでは、きょうだいも一緒に早退となります。

マスクの着用については、インフルエンザの流行を踏まえ、4月以降、5月2日まで着用を推奨する方針です。感染状況により、マスク着用を求めない対応に移行する場合は改めて学校よりお知らせいたします。

学校保健安全法でその他の感染症として示されている「マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症 等」は、「その感染拡大を防ぐために必要があるときに限り、緊急的に措置をとることができる」となっています。感染症に罹患したとしても、直ちに出席停止になるということではなく、状況により変わることをご承知おきください。

ハブラシ・コップの管理のお願い



学校では給食後に歯みがきを行います。「歯みがきの音楽」に合わせて、順序を考えながらみがき残しなくみがけるように指導しています。金曜日に持ち帰ります。お家でコップの洗浄・歯ブラシの交換をお願いします。学校では歯磨き剤の使用を可とします。歯磨き剤はフッ化物を含んでいるものが多く、使用することでむし歯予防効果を高めることが調査結果からわかっています。持たせる場合は、必ず記名をし、持たせてください。

スポーツ振興センターについて



学校での災害で医療を要した場合に、医療費給付が行われます。スポーツ振興センターは、総医療費の4割（実際の支払3割＋1割）が、後日指定口座に振り込まれます。魚沼市では中学3年まで「受給者証」を交付し、医療費助成がされていますが、学校での災害では「日本スポーツ振興センター災害共済給付金」が優先されます。魚沼市から交付されている受給者証は使用できません。病院・薬局等に3割負担で支払いをお願いします。「受給者証」を使用した場合は医療機関で支払い直しをしていただくことになりますのでご注意ください。

スポーツ振興センターの手続きができない場合（受給者証を使わず保険証での支払いで1,500円未満）があります。医療機関の支払窓口でご確認ください。